

## &lt;別紙2-1&gt;

## 第三者評価結果【共通評価】（保育所版）

共通評価基準（45項目）

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本方針は「ベネッセ保育の考え方」に掲載し、入社時に職員に配布しています。入社後は、運営法人が主催する研修会や園での会議において、具体的な事例をあげながら説明をし、職員一人一人が確認をしています。</p> <p>保育理念は育てたい子どもの姿を、保育目標は理念を具体的に表現した子どもの姿を、保育方針は理念に基づき園が目指す保育内容をそれぞれ示しています。また、保育理念、保育目標、保育方針を園の入口に掲示しているほか、園のパンフレットやしおりに掲載し、保護者への周知を図っています。</p>	

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人が主体となり園の設置前に、保育のニーズや園が位置する地域での課題を把握し、細かく分析して園の設置を決めています。園では年に1度、CS調査を行って利用者の意見をまとめていますが、主に保育に関わる課題の把握となっています。経営に関わる課題の把握やコスト等の分析は運営法人が行っています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営状況の把握・分析は運営法人が行い、これに基づいて職員体制や予算が決められ、各園に周知されています。経営状況に関する課題は園長にのみ周知されていて、他の職員には周知されていません。</p> <p>園は決められた予算をもとに運営し、結果が異なる場合は運営法人にその理由を説明しますが、経営課題を解決・改善するには至っていません。</p>	

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人が経営課題の解決・改善に向けた中期計画を立てています。長期計画は、主に運営法人が今後設置する園の目標数と人材育成計画となっており、園が実施状況の評価を行える内容にはなっていません。また、この園だけを対象とした、経営に関する長期計画は策定されていません。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、園長が中心となって園運営計画を策定しています。この園運営計画は保育に関する計画となっており、子ども支援、家庭支援、地域支援、食事食育、安全衛生、園組織の6つのテーマについて具体的に計画が立てられています。実施状況の評価を行える数値目標は掲げられていません。</p> <p>保育に関する中期計画として、園3か年計画が策定されていますが長期計画は策定されていません。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園運営計画については、振り返りをし、その結果を反映して策定されていますが、経営に関する事業計画は園では策定していません。</p> <p>園長は園運営計画の重点テーマと実行項目についてわかりやすくまとめ、会議で職員に説明し、伝えています。ただし、事業計画を周知することはしていません。</p> <p>経営に関する事業計画は運営法人で策定・見直しを行い、全体会で周知しています。</p>		
		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月ごとの保育に関する計画については、毎月保護者向けに発行しているマミーだより（クラス別のおたより）等の中で、「今月の保育のねらいと内容」というタイトルで記載し、保護者に周知しています。年単位での計画は、クラスごとに行われる懇談会にてA4用紙2枚程度の資料を配布し、説明しています。懇談会で配布される資料には、園や子どもたちの写真を載せて、わかりやすくする工夫がなされています。</p> <p>今後は経営に関する事業計画の説明と、保護者の参加を促す観点から説明の工夫が行われることが期待されます。</p>		

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園運営計画はPDCAサイクルに基づいて実施されています。チェックは年度の間と期末の2回、園長と職員による面談で行っています。年度末は職員全員で振り返り、分析・検討を行っています。第三者評価も定期的に受審しています。</p>		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価は自己評価とCSES評価の2つを実施しています。結果はチャレンジシートに記載し、翌年の目標設定に利用しています。</p> <p>職員間の会議として、全体会、クラスミーティング、リーダー会議、給食会議があり、職種に応じて常勤・非常勤とも参加しています。これらの会議で課題の共有化をし、改善策について話し合っています。</p>		

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、園の管理に関する方針を職員会議等で周知しています。園全体の組織体制表を作成しており、それぞれの職種や役割を明らかにしています。有事の場合における組織及び任務の分担についても文書化し明確にしています。</p> <p>今後は、園長の役割と責任について、広報誌等に表明されることが期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、運営法人主催の研修やweb研修で遵守すべき法令等を把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。</p> <p>行動基準が明記された「ベネッセスタイルケア宣言」の読み合わせをし、職員へ周知しています。</p>		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
<p>園長は毎朝全クラスを回り、職員と子どもたちの様子を確認しています。その際、必要に応じて職員に助言し、指導力を発揮しています。</p> <p>職員は一人ずつ「チャレンジシート」を作成しています。このシートには1年の目標を記載し、年度の終わりには振り返りを行っています。園長はこのシートをもとに職員と面談をして課題を把握し、翌年の取り組みに生かしています。また、必要に応じて職員が研修を受けられるよう、環境を整えています。</p>		
		第三者評価結果
【13】	I-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>		
<p>現在は運営法人が経営の改善や財務に関する分析を行っていますが、今後は園長も改善や分析に関わっていくことが望まれます。</p> <p>園長は、職員が日頃から自身に相談しやすい雰囲気を作るよう努めています。休暇の職員に代わって出勤する職員へは、説明を丁寧に行い、どちらの立場であっても働きやすい環境になるよう配慮しています。</p> <p>運営法人から改善の提案があった場合には、適正に実行しています。</p>		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>		
<p>運営法人が自治体の配置基準に基づき、人員体制に関する具体的な計画を立てて園に配置しており、必要な福祉人材が確保されています。等級制度を用いて各職員の能力を明確化し、必要な福祉人材の育成をしています。</p> <p>新たに職員を受け入れる場合、園長はウェルカムシートを用いて説明し、スムーズに園で働けるよう工夫されています。</p>		
		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>		
<p>運営法人の理念・基本方針に基づいた等級制度が整備され、研修等で職員に周知しています。この等級制度により、保育士として成長するための方向性・自らの将来の姿が職員に対し明確になっています。</p> <p>職員一人一人のチャレンジシートには等級ごとの達成目標が明示されています。職員は園の運営方針である6つのテーマから3つを選び、等級に応じて今年度の目標を記載します。年度の途中と年度末には成果を記載し、園長と面談をして振り返りを行っています。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント>		
<p>有給取得計画リストを使って、年度の初めに各職員の有給休暇取得の意向を把握し、これに基づいて労務管理を行っています。タイムカードにより有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認し、職員の就業状況を把握しています。</p> <p>チャレンジシートの振り返りを目的とした定期的な個別面談の他、園長が普段から職員に声がけをして、悩みだけでなくちょっとした気になることなども気軽に話せるように工夫しています。</p> <p>他の職員に代わって残業を引き受けるなどした職員には、園長が理由をしっかりと説明し、職員が定着する働きやすい職場になるよう努めています。</p>		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ベネッセスタイルケア宣言に、行動基準、行動宣言を記載し、法人として「期待する職員像」を明確にしています。職員一人一人については、等級制度を用いて目標管理のための仕組みを構築しています。チャレンジシートにより、一人一人が目標を設定し、年度の途中と年度末には園長と面接し、進捗状況や目標達成度の確認を行っています。</p>		
		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各等級ごとに伸ばしてほしい能力が定められており、その中に、必要とされる専門技術や専門資格を明示しています。運営法人では等級に対応した研修計画を策定し、研修を実施しています。また、研修参加者のアンケートや担当者のヒアリングをもとに、毎年研修計画・研修内容を見直しています。</p>		
		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人一人については等級制度を用いて、知識、技術水準等を把握しています。運営法人は、等級や分野別に多くの研修を設け、その年間スケジュールを会議で周知しています。研修を行う際は職員を集めて実施するほか、web研修も取り入れています。外部研修については、研修案内を職員の休憩室に掲示し、周知を行うとともに参加を勧奨しています。職員は、運営法人の階層別研修等のほか、横浜市や青葉区等が主催する外部研修に積極的に参加しています。新任職員には、現職職員の経験談を聞く機会を設けるなど、習熟度に配慮したOJTを実施しています。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れ実施前に、「受け入れにあたってのベネッセの規定」をもとに、実習期間中の注意点を伝えていきます。また、実習生が自ら作成した実習プログラムがある場合はその内容を確認し、プログラムに沿った実習を行うようにしています。規定には実習生の受け入れに関する基本姿勢が記載されていないので、今後は、明文化していくことが期待されます。</p>		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の内容に関する事業計画・事業報告は入口付近に置き、閲覧できるようになっていますが、決算報告書等は公表していません。第三者評価を受審し、結果を公表しています。苦情・相談の体制は、園のしおりや園内の掲示で保護者にわかりやすく周知しています。地域へ向けての活動等の説明としては、近所の公園を利用して開催する園のお祭りについてのお知らせにとどまっています。今後は積極的に地域へ向けて、園の活動を発信することが期待されます。</p>		

		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 運営法人で、事務マニュアル、経理規程などを定めており、職員に周知しています。運営法人では園の内部監査を実施し、事務、経理、取引等が適正に行われているかどうかを確認しています。また、運営法人においては、監査法人によるチェックを受けており、その結果や指摘事項に基づいて改善を実施しています。		

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 地域の情報は入口付近に掲示したり、地域子育て支援拠点等のパンフレットを配置して保護者に提供しています。地域との関わりとして、子育て相談や離乳食相談を実施しています。近隣の公園・神社へのお散歩や、プレイデイ（運動会）で小学校の校庭を借りるなど、地域の資源を活用しています。就学を控えた5歳児は地域の小学1年生との交流があります。自治会に加入していますが、地域の行事への参加には至っていません。		
		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<コメント> 「受け入れにあたってのベネッセの規定」に基づきボランティアを受け入れています。基本姿勢について明文化することまではしていません。受入れにあたっては職員が基本姿勢、手順などを事前に説明し、同意を得たうえで誓約書を記入してもらっています。 毎年近隣の中学校から3名程度の生徒の職業体験を受入れ、学校教育に協力しています。 今後は、基本姿勢について明文化することが期待されます。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 横浜市青葉区役所、横浜市北部児童相談所、病院等の関係機関のリストを作成し、閲覧できるようにしています。区役所や地域療育センターからの情報は職員会議等で報告し、職員間で共有しています。 園長会や子育て支援ネットワークに出席し、近隣の幼稚園や保育園と連絡を取ったり、問題の解決に向けて取り組んでいます。 虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、横浜市保育部児童相談所などの関係機関と連携を図っています。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 園長は、子育て支援ネットワークや、幼保小教育交流会に参加し、近隣の関係団体と連携を取っています。地域住民を対象とした子育て相談や離乳食相談を通して、生活課題の把握に取り組んでいます。 今後は自治会の会員であることを生かし、地域住民との交流活動が積極的に行われることが期待されます。		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 子育て相談や離乳食相談を定期的に行い、園が持つ知識や専門的な情報を地域に還元していますが、地域のまちづくりに貢献するまでには至っていません。 今後は、地域の福祉ニーズの分析や把握をし、地域で子育てをしている保護者や子どもたちのために、園庭開放や、交流保育、また、被災時における福祉的な支援体制の確立などの取り組みが期待されます。		

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針に「子どもの個性と人格を尊重し」と明記し、園長が年度始めの職員会議で保育の中で大切にしていきたいことを確認しています。会議では性差についても確認しています。また、全職員対象に運営法人の行動指針「ベネッセスタイルケア宣言」の映像研修を実施し、読み合わせと振り返りを行っています。研修に参加しなかった職員に個別に研修しています。</p> <p>文化や宗教の違いも尊重し、保護者と相談しながら受け入れ体制を整えています。子どもには、絵本や地図、英語リトミックなどを通して様々な国や文化、言葉に興味を持てるように働きかけています。</p>		
		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ベネッセスタイルケア宣言」にプライバシー保護に対する姿勢を明記し、職員に周知しています。</p> <p>オムツ替えなどのマニュアルにはプライバシー保護についての配慮が記されています。乳児のオムツ交換は外から見えない決められたスペースで行う、乳児の水遊びは上にシャツを着、幼児のプール遊びは日よけを張って外からの視線を遮るなどの配慮をしています。着替えは必ず保育室内で行い、幼児は男女をパーテーションで分けています。子どもの写真は園内のみとし、入園時に保護者に説明し、同意を得ています。</p>		
		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ、パンフレットに園の情報を掲載し、入園希望者等に情報提供しています。ホームページは明るい色調を用い、園の理念や方針、保育内容などが分かりやすく説明されています。</p> <p>入園希望者等の問い合わせにはいつでも対応し、見学日を何日か設定して中から選んでもらっていますが、予定が合わない時には個別に対応しています。時間は10時半と、11時半のどちらかを選択してもらっています。見学は、園長がパンフレットを用いて保育内容を丁寧に説明して園内を案内し、保護者の質問や育児の相談に答えています。</p>		
		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会で園のしおりを用いて、理念や方針、園の生活、食事、持ち物などについて説明し、同意の署名を得ています。説明会後には、個別面談を行い、保育士2人で家庭や子どもの状況、生育歴、要望などを聞き取っています。面談時はパーテーションなどを用い、プライバシーにも配慮しています。食物アレルギーなど、必要に応じて園長、看護師、栄養士が同席しています。外国籍や障がいなど特に配慮が必要な場合には、園長が個別に面談しています。</p> <p>入園直後には、状況に応じて保護者と相談しながら慣らし保育を実施しています。</p>		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>途中転園する保護者に対しては、引継ぎ文書などはありませんが、保護者から依頼があれば転園先の保育園に申し送りをするなどする姿勢があります。ただし、今までの所、依頼はありません。園の利用が終了した時には、文書などはありませんが、保護者には「いつでも遊びに来てね」と声掛けをして相談しやすい関係性を保つようになっています。また、運営法人の相談窓口があることを伝えています。</p>		
(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子どもの言葉や態度、反応などから子どもの意見や満足度を汲み取っています。2歳児以上は、子どもと相談しながら活動の内容を決めるなどしています。行事後のアンケートおよび年度末のCSアンケートで保護者の満足度を把握しています。懇談会や個人面談、送迎時の会話などで保護者の意見や要望を聞いています。</p> <p>保護者の自主的な組織はありませんが、保護者代表、園長、運営法人、有識者が参加する運営委員会で保護者の意見を聞いています。把握した意見や要望は職員会議等で話し合い、対応しています。</p>		

		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを園のしおりに記載するとともに、玄関に掲示し保護者に周知しています。玄関に意見箱を設置するとともに、行事後や年度末に保護者アンケートを実施しています。寄せられた苦情とその対応策は「苦情の記録」に記録し、ファイルされています。検討内容と対応策は口頭で保護者にフィードバックして、全体に関わる内容はお便りで公表しています。保護者アンケート結果を受けて行事の見直しを行うなど、検討結果を保育の質の向上に生かしています。</p>		
		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者委員2名の氏名と連絡先、運営法人の苦情受付担当者の連絡先を入園のしおりと掲示で保護者に周知し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として青葉区子ども家庭支援課、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の窓口を玄関に掲示し、紹介しています。全園児、連絡帳を用いています。保護者の相談には、落ち着いた話ができるよう相談室を用いています。</p>		
		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決規程を整備し、定期的に見直しています。園長を始めとして、職員はそれぞれの立場で保護者とコミュニケーションを取り、保護者が話しやすい雰囲気を作り出すようにしています。朝夕の送迎時には、保育士は、子どもの様子について保護者と情報交換して、保護者の意見や要望を聞き取っています。相談を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について話し合い、内容によって園長、主任、担任で対応しています。検討に時間がかかる場合には、状況を速やかに説明しています。</p>		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安全衛生基準マニュアルを整備し、職員に周知しています。リスクマネジメントの責任者は園長でリスクマネジメント委員2名が中心となって、運営法人の定例会に出席し、安全対策を講じています。リスクマネジメント委員は、他施設の事故事例等を収集して検討するとともに、子どもの事故やケガ、ヒヤリハットは記録して集計、分析しています。分析結果は、リーダー会議や職員会議で共有しています。リスクマネジメント委員が中心となって散歩コースなどの地域の状況や室内環境を定期的にチェックし、見直しています。また、年2回防犯訓練を実施しています。</p>		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策の責任者は園長で看護師が中心になり、リスクマネジメント委員も関わって感染症対策を講じています。感染症対応マニュアルを整備し、年度始めの職員会議で確認しています。新人職員に対しては個別に説明しています。嘔吐処理の研修を全職員に行うほか、運営法人の看護師会で得た情報を職員に発信しています。保育中に感染症が発症した場合には、速やかに保護者に連絡し、お迎えがくるまで事務室で過ごし蔓延を防いでいます。保護者に対しては、入園時に感染症の登園基準を説明するとともに、保健だよりや掲示で情報提供しています。</p>		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災計画があり、災害時の役割分担が記載されています。火災や地震、風水害などを想定した避難訓練を実施しています。大規模地震を想定した第1次避難場所への避難訓練や園長・主任不在時の対応訓練も行っています。園はハザードマップでは想定地域に入っていないませんが、近くに川があることから水害時の避難確保計画も作成し訓練も実施しています。保護者に対しては、災害要連絡メールと災害伝言板での連絡体制を整え、テスト配信もしています。3日分の防災用品と保存食を備蓄し、リストで管理しています。地域自治会等との連携体制は今後作っていく予定です。</p>		

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育についての実施方法は「ベネッセの保育の考え方」にまとめられ、運営法人が実施する研修や各種会議において、職員に周知・確認され、園ではこれに基づいた保育が実施されています。各種マニュアルでは子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢が明示されています。</p> <p>修正すべき点がある場合は、その場で話し合ったり、緊急ミーティングを開くなどして改善を行っており、画一的なものとはなっていません。</p>		
		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リーダー会議・給食会議・スタッフ会議がそれぞれ月1回、定期的に行われています。職員から提案がある場合は事前に紙に書いて提出するようにし、園長が議題をまとめています。会議の結果、必要に応じて指導計画を見直しています。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>週案、月案は担当者を決めて作成し、アセスメントにもとづいた年間指導計画を園長がまとめています。四半期ごとに振り返りを行い、次の計画策定につなげています。指導計画は、連絡帳や保護者の話を生かして作成し、区役所等外部の関係者と協議した結果も反映しています。要支援児がいる場合は個別の計画を立て、適切な保育を提供しています。</p>		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実施状況の評価と計画の見直しに関する手順はマニュアルに記載されていて、月案会議の他、各種会議にどの職員が参加するかを決めています。また、保護者の意向把握としてCS評価（アンケート）をとっています。</p> <p>緊急に変更する必要がある場合は、ミーティングを開催し、計画を見直した場合は、会議で周知しています。振り返りの結果は次の指導計画の作成に生かしています。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画、月案、週案等、保育所が定めた様式に記録しています。この様式には、個別に様子・ねらいを記載する欄があり、確認することができます。記録の書き方については職員同士が話し合って伝達・指導しています。情報は園長からリーダーへそして各職員へ伝わる仕組みになっています。各種会議を定期的に行い情報共有する仕組みがあります。</p>		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定を整備し、子どもの記録の保管、廃棄等について細かく定めています。個人情報の漏洩に対する対策については法人で規定しており、これに基づいて研修が行われています。職員は研修をとおして規定を理解し、順守しています。保護者には園のしおり、チラシなどで個人情報の取り扱いについて説明しています。また、運営法人にてISO 27001 (ISMS) を取得しています。</p>		

＜別紙2-2＞

【内容評価】

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人の全体的な計画に記載された子どもの発達過程を踏まえ、子どもの状況や地域の実態等を考慮して、リーダー会議で検討して全体的な計画を策定し、職員会議で再度話し合っています。保健、食育については、看護師、栄養士が関わっています。全体的な計画には、クラスでの前年度の振り返りが反映されています。</p> <p>全体的な計画は、園の理念や方針を基に、保育所保育指針に則り子どもの最善の利益を第一義として作成されています。全体的な計画には、子どもの発達過程や子育て支援、長時間保育、保健衛生、食育などの項目があり、園の取り組みが具体的に記載されています。また、乳児・幼児の時間、空間、人・仲間、遊びの環境の考え方、保育の特色としての担当制や異年齢保育が記載され、園の保育の特徴がまとめられています。全体的な計画は毎年度末に評価し、次年度の計画に反映しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針に「安心感・安定感・落ち着き」ある環境作りを掲げ、子どもが安心して心地良く園生活を過ごせるよう環境構成をしています。保育室には、温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機などを用い、温・湿度の管理をしています。窓が大きく陽光を十分に取り入れることができます。裏に大きな幹線道路がありますが、防音が行き届いて音が気になることはありません。</p> <p>毎日、おもちゃの清掃と保育室の拭き掃除をし、安全点検チェック表を用いて点検しています。保育室には、棚やマットを用いて遊びのコーナーが設けられ、ソファなども置かれ、子どもが自分の好きな活動に落ち着いて取り組めるよう環境構成しています。子どもの月齢や発達、興味に合わせ、クラス会議等で話し合い、環境構成を見直しています。</p> <p>全保育室、食事と睡眠の機能別空間を分けています。トイレは明るく清潔に保たれていて、乳児には仕切り、幼児は扉をつけ、年齢に応じてプライバシーへの配慮をしています。</p>		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、一人一人の子どもの家庭の状況や発達過程をクラス会議や職員会議で話し合い、子どもへの関わり方を共有しています。乳児は担当制を取っていて、特定の保育士との関わりの中で愛着関係を築き、子どもが安心して自分の思いを表出できるようにしています。幼児は、散歩の行き先などを話し合っていて、異年齢の関わりの中で、子どもが自分の考えを話したり、人の話を聞くことで、自分で考えられるようにしています。</p> <p>「ベネッセ保育の考え方」に子どもへの関わり方を明記し、職員会議で確認しています。園長、主任は保育の様子を見て回り、気になる事例があったときにはその都度指導やアドバイスをしています。保育士は、子どもの目線にあわせて穏やかに話しかけ、子どもの言葉を引き出しています。子どもを注意する時にも、否定的な言葉は使わず、子どもの気持ちを受けとめ、子ども自身が考え、納得できるような声掛けをしています。</p>		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は、子どもの動線を考えて食事、着替え、睡眠の場所が分けられていて、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解し、自分から生活習慣を身に付けられるように環境構成されています。絵カードや文字、印などを用い、誰が見ても分かるように工夫しています。</p> <p>保育士は、子どものやりたいという気持ちを大切に見守り、個々に応じて声掛けしたり、手助けしたりしています。子どもの「やって」という言葉には優しく応じ、困ったことを自分で言葉で伝えられるように働きかけています。クラス会議で個々の子どもの状況について話し合い、子どもの甘えをどこまで受け止めるかについての対応を共有し、個々に応じた声掛けを工夫しています。離乳食やトイレトレーニングなどは、月齢だけでなく個々の子どもの状況にあわせ、保護者の意向を確認しながら、無理なく進めるようにしています。</p>		

		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室には、子どもの目線に合わせておもちゃや絵本、素材などが並べられていて、子どもが自分で選んで遊べるように環境構成されています。棚などを用いてコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊びに集中できるようにしています。環境構成は、子どもの興味や関心、発達にあわせて随時入れ替えています。天気の良い日には、近隣の散歩に出かけ思いっきり身体を動かしたり、季節の自然と触れ合ったりしています。</p> <p>散歩では、近隣住民と挨拶や会話を交わし、交通ルールや公共の場でのマナーを学んでいます。近隣には、緑豊かな公園が複数あり、子どもの体調や散歩の目的に合わせて散歩コースを選んでいきます。雨の日には、マットや巧技台、リトミックなどで身体を動かす機会を作っています。</p> <p>保育室には、子どもの年齢に合わせた素材や廃材がたくさん用意されていて、自由遊びの時間には、子ども達はそれぞれの発想で好きな作品を作り、友達と遊んでいます。</p>		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は担当制を取っていて、特定の保育士が生活面を担当することで、子どもとの愛着関係を築いています。食事などは小グループに分け、個別の関わりの中で落ち着いて生活できるようにしています。</p> <p>保育士は、子どもに一对一で話しかけ、子どもの表情や反応に応じて、子どもたちも保育士に素直に甘えています。保育室には、子どもの目の高さにあわせ、手作りおもちゃや布おもちゃなどが低いかごに入れられていて、子どもが自由に取り出せるようになっています。子どもがつかまり立ちができる高さの棚でコーナーが仕切られていて、ハイハイやつかまり立ち、よちよち歩きなど月齢に応じた活動ができるように工夫されています。</p> <p>クラス会議には担任だけでなく、看護師、栄養士も参加し、一人一人の子どもの様子を共有し、連携しています。保護者とは、毎日連絡ノート(成長の記録)を用いて情報交換するとともに、送迎時には口頭でも伝え、連携しています。</p>		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、クラス会議で個々の子どもの状況について話し合い、統一した対応ができるようにしています。着替えなどの場面では、保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを受け止めて見守り、やりやすいように整えたり、やり方のヒントを出したり、手助けをしたりしています。子どものできたことを認め、ズボン上げるなど最後の工程は子どもが自分でできるようにするなど工夫し、子どもが達成感を感じられるようにしています。</p> <p>保育室には、ままごとや電車などのごっこ遊びやパズルなどの机上遊び、絵本などのコーナーが設けられていて、子どもが自分で好きな遊びを選んで、一人であるいは友達と一緒に遊べる様に環境構成されています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、必要に応じて声をかけて仲立ちしたり、一緒に遊んだりしています。お誕生日会では、絵本の読み聞かせや紙芝居、楽器演奏などを地域住民が披露してくれ、子どもたちと交流しています。</p>		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、外部有識者による年3回の巡回指導でアドバイスをもらい、製作コーナーの充実を図り、子どもが友達と製作遊びを楽しみながら様々な学びを得られるようにしています。保育室には、様々な素材や廃材が子どもの目線にあわせて並べられ、折り紙等の本や図鑑、あいうえお表などが置かれています。はさみ等の道具は子どもの年齢や状況にあわせて提供方法を調整しています。</p> <p>3・4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていて、年上の子どもが製作する姿を見て年下の子どもが真似をしたり、年下の子どもにも作品の新しい遊び方をアドバイスしたりしています。観察時にも自分達で作った釣り竿でのごっこ遊びをしたり、友達と相談しながら仕掛けおもちゃを作る姿を見ることができました。一緒に過ごす中で5歳児は年長児としての自覚が育っていて、遊び方の約束を自分達で決めて発表したり、運動会のリーダーを務めたりしています。保護者には、お便りや日々の活動をまとめたファイルで知らせています。</p>		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、バリアフリー構造となっていて、多目的トイレやエレベーターの設備もあります。朝の支度や帰りの準備を絵カードにして視覚化するなど、環境を整えています。</p> <p>障がいのある子どもに対しては、クラスで話し合って障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。障がいがある子どもと一緒に活動することを基本にしていますが、無理な場合には職員が一人ついてそばで過ごしたり、職員室で過ごすなどしています。</p> <p>保護者とは、個別面談や日々の会話で子どもの様子について情報交換し、保育に反映しています。地域療育センターの巡回指導でアドバイスや指導を受けています。職員は、障がいの外部研修などに積極的に参加し、障がい児受け入れに向けたさらなる知識や情報の取得に向けて取り組んでいます。</p>		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画、月間指導計画に長時間保育への配慮を記載しています。長時間保育になる子どもの気持ちを尊重し、安心してゆったりと過ごせるような配慮をしています。</p> <p>0歳児の月齢が低い子どもは0歳児保育室で保育士が一人ついて対応しています。18時半までは、1・2歳児、幼児で分かれて過ごしていますが、18時半を過ぎると合同で過ごしています。保護者の希望に応じて夕おやつ、夕食を提供していて、夕食提供は前日までに申し込むこととしています。日中活動の様子を記載した延長用のボードを用いて引継ぎ、延長での様子を記載して翌日の朝まで伝えられるようにしています。口頭でも申し送りをし、確実に保護者に伝わるようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アプローチプログラムを作成し、就学に向けた取り組みをしています。チャレンジタイムとして5歳児だけで活動する時間を作っていて、朝の会を行い、行事の内容などを相談して決めたりしています。皆の意見をホワイトボードに書いて見える化するなどの取り組みを通し、相手の意見を聞いたり、自分の意見を友達に聞いてもらう満足感を味わえるようにしています。また、電車によって田植えを見に行ったり園でお米を育てたり、近くの神社のお祭りを見学して御神輿作りをしたり、お泊まり保育をしたりしています。クリスマスには、子どもが文字を書くことに期待を持てるようノートと鉛筆をプレゼントしています。</p> <p>保護者に対しては、懇談会や個人面談で就学に向けての話をしています。幼保小教育交流会に参加し、子どもたちが小学校に遊びに行ったり、保育士が小学校教員との意見交換をしたりしています。園は、さらなる小学校や地域の年長児交流等をしていきたいと考えています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安全衛生基準に子どもの健康管理について規定し、それに基づき一人一人の子どもの健康状態を把握しています。毎朝全クラスで子どもの心身の状態をチェックして視診表に記録し、看護師がラウンドして確認しています。乳児は毎日、感染症の流行時には幼児も検温しています。</p> <p>保健計画を策定し、手洗いやうがい、鼻水のかみ方、歯磨き指導などの保健指導をしています。4月の保健日よりで園の保健に関する方針を伝えるとともに、隔月保健日よりを発行し、感染症等の季節の健康に関する情報を提供をしています。</p> <p>SIDS(乳幼児突然死症候群)については、4月の職員会議で全職員に周知しています。保護者に対しては入園のしおりを用い入園説明会で説明しています。0歳児クラスと全員が1歳6か月になるまでの1歳児クラスは5分おき、2歳児クラスまでは10分おき、幼児は45分おきに呼吸チェックをし、記録しています。</p>		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検診(4歳児)と尿検査(幼児)を実施しています。身体測定、健康診断、歯科健診の結果は児童票の健康記録に記録しています。成長曲線もつけています。保護者に対しては「健康の記録」に結果を記載し、伝えていきます。健康診断の結果を受けて、うがい指導や歯ブラシ指導を行うなど、保育に反映しています。</p>		

		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、アレルギー児対応マニュアルを作成し、全職員に周知しています。また、食物アレルギーの外部研修に参加した職員が職員会議等で報告しています。食物アレルギーのある子どもに対しては、かかりつけ医の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき保護者、園長、栄養士、担任が四者面談を実施し、除去食を提供しています。除去食提供にあたっては、毎月保護者に献立表を確認してもらっています。提供する際には、調理員、保育士と口頭で確認しながら受け渡しし、チェック表に記録、サインしています。別トレイを食札を用い、提供時には保育士がついて誤食を防いでいます。保護者に対しては、入園説明会で園の方針を説明しています。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、「みんなで楽しく食事する」をねらいとした食育計画と食育指導計画を作成し、食育に力を入れています。乳児は落ち着いた雰囲気の中、それぞれのペースでゆったりと食事を楽しめるようにしています。幼児は、ご飯、スープを子どもが自分の食べきれぬ量を申告してよそってもらい、自分で席まで運ぶバイキング形式を取っています。また、年齢に応じた食育活動を行っており、1歳児は絵本に出てきた大根や人参等の食材に触れたり、リンゴや柿をむいて皮をむくのを見て触ったり、においを嗅いだりしています。2歳児からキャベツをちぎったり、タマネギの皮をむくなどの給食のお手伝いを始め、幼児はお手伝いのほか、クッキングをしています。子どもの目の前で出しを取って味噌汁を作ったり、3歳児がジャガイモ洗いやタマネギの皮むき、4歳児がジャガイモや人参の皮むき、5歳児が野菜を切って仕上げる異年齢で協力してのクッキングなど、楽しい食の経験をしています。</p>		
		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立は、運営法人で作成した献立を基本とした、季節感のある献立となっていて、素材の味を生かした薄味となっています。子どもが様々な野菜を経験し好きになれるよう必ず具だくさんの汁物をつけています。ひな祭りや節分、クリスマスなどの季節の行事食のほか、毎月のお誕生日会の日には特別感のある独自のメニューを提供していて、アメリカンドックやデコレーションケーキの飾り付け、おにぎり作りなど子どもが楽しめるよう工夫しています。給食日誌に残食を記録するとともに、調理職員が子どもの食べる様子を見て回っています。毎月、調理職員、リーダー、主任、園長が参加する給食会議を実施して子どもの喫食状況について話し合い、切り方を変えるなど調理方法に反映しています。食器は、陶器の物を用い、乳児と幼児で分けています。幼児には塗りのお椀を用いています。安全衛生基準を用いて調理室の衛生管理を行っており、給食日誌に記録しています。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全園児連絡ノート（成長の記録）を用いるとともに、朝夕の送迎時には保護者と会話し、子どもの様子について情報交換しています。園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを発行し、園だよりにより幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿を具体的に説明するなど、保護者が園の取り組みを理解できるようにしています。また、写真付きのその日のクラスの活動の記録を玄関に掲示しています。活動の記録はファイルしてクラスに置き、その日にお迎えに来れなかった保護者がいつでも見れるようにしています。懇談会と個人面談でも保護者と情報交換しています。プレイデーなどの保護者参加行事を行うとともに、全クラス保育参加を実施して日常の保育の様子を見る機会を設けています。保育参加では、期間を設けて保護者の希望を聞き、お父さん先生、お母さん先生として保育に参加し、一緒に給食を食べてもらっています。保育参加後には個人面談を実施しています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長を始めとして職員はそれぞれの立場で保護者とコミュニケーションを取り、保護者と信頼関係を築くように努めています。朝夕の送迎時には、保育士は保護者と子どもの様子について情報交換して、保護者の声を引き出し、保護者の相談にのっています。また、連絡ノート（成長の記録）でも相談に応じています。</p> <p>保護者から相談があった場合には、園長、主任に報告して対応について相談し、必要に応じて個人面談を設定するなどしています。個人面談には主任あるいは園長が同席しています。保護者からの相談は、個人面談記録や保育日誌に記載し、クラス担任間で共有しています。内容によっては、職員会議で報告して全職員で共有し、同じ対応ができるようにしています。相談内容には、乳児は食事や睡眠などの生活面、幼児は友達関係や就学に向けての不安などが多くみられます。</p>		
		第三者評価結果
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安全衛生基準に虐待の項目があり、それに基づき対応しています。マニュアルは毎年、運営法人で見直しています。運営法人で安全衛生基準の研修を行うほか、虐待に関する外部研修に参加した職員が会議等で報告しています。朝の受け入れ時には、保育士が全身をチェックして視診表に記録し、看護師も毎朝ラウンドして確認しています。</p> <p>朝夕の送迎時には、保育士は保護者や子どもの様子を見守り、必要に応じて声をかけて保護者の相談に応じてアドバイスをし、保護者が子育ての不安を抱え込まないように支援しています。気になる事例があったときには、園長、主任に報告し、職員間で共有し、全員で見守る体制を作っています。虐待を発見した場合や、疑わしい場合、見守りが必要な場合には、青葉区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携する体制があります。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画や保育日誌には、自己評価の欄が設けられていて、保育士が日々の保育を振り返られるように定型化されています。保育士は、毎日のミーティングでその日の振り返りをしています。また、毎週のクラス会議で話し合って自己評価し、次期の指導計画に反映しています。クラスでの自己評価の結果は、リーダー会議や職員会議で職員間で共有し、改善に向けて取り組んでいます。</p> <p>年度末には、保護者アンケート（CSアンケート）と職員アンケート（ESアンケート）の結果を基に園長が園としての自己評価をまとめ、結果を職員会議で報告して職員間で課題を共有し、保育実践に繋げています。また、運営法人のキンダー（幼児保育）研究会の研究園となっていて外部の有識者の巡回指導を受けて、保育環境や製作コーナーの検証、見直しをしています。取り組みを通して、子どもの遊ぶ様子を見て先の姿が予測できるようになり、先を見越した遊びの提供ができるようになりました。</p>		